

ヘリコプター用機上設備搭載改修整備に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年十月二日

青森県警察本部長 山本 和毅

一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の改修整備とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

ヘリコプター用機上設備搭載改修整備 一式

契約期間

契約締結の日から平成二十八年三月二十四日まで

設置場所等

入札説明書による。

入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第一百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

6 入札説明書に明記されている入札に参加する者の提出書類を適正に提出している者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならぬ。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、平成二十七年十月二十八日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課管財係

電話 ○一七一七二三一四二一一

4 提出部数 一部

六 入札説明書の交付等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課管財係

電話 ○一七一七二三一四二一一

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十七年十一月十一日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 会計課会議室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第一百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

十 契約保証金に関する事項

契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

十一 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた場合には、当該契約を締結しない。

十三 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか、入札説明書による。

十四 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効
 - 1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 3 契約書作成の要否　要
- 4 その他　詳細は、入札説明書による。